

令和5年2月に実施する大阪大学薬学研究科  
大学院入試における追試験の実施について

令和5年2月に実施する大阪大学薬学研究科大院入試（以下「本試験」という。）において、新型コロナウイルス感染者等、次の①から④に該当するもので、薬学研究科長が許可した者に対し、追試験を実施します。

1. 追試験受験対象者

- ①本試験実施日に新型コロナウイルス感染症の陽性となったことに伴う所定の療養期間内である者
  - ②保健所から新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断された者※
  - ③新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と本学が判断した者※
- ※前述②③の濃厚接触者で、本学の定めにより、薬事承認された抗原定性検査キットを使用し、自己検査で陰性が確認できた無症状者であっても、追試験の対象者とすることができ（後述の【確認方法等】②を参照）。
- ④個別相談の上、許可した者

【確認方法等】

- ①新型コロナウイルス感染症の陽性となったことに伴う所定の療養期間内であることの確認に際し、医療機関や保健所が発行する検査の結果を証明する書類を求める必要はなく、対象者が自ら撮影した検査の結果を示す画像、自ら取得した新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)で取得した療養証明書等により行う。
- ②個別に状況を聞き取り、薬学研究科長により判断する。  
陽性者の発症日の2日前から隔離までの期間に接触した者のうち、以下のいずれかの条件にあてはまる者を原則濃厚接触者とする。
  - ・陽性者と同居する者
  - ・陽性者と会話をしながら飲食を共にした者
  - ・陽性者とお互いにマスクを外して会話した者
  - ・下宿や車、カラオケ、ホテル同室等閉鎖空間内で1時間以上接触した者等
- ③上記追試験受験対象者の④の検討を要する具体例としては、新型コロナウイルス感染症の陽性と判断されたことに伴う「所定の療養期間解除後も継続している後遺症」が考えられる。この場合は、医療機関（本学学生の場合は本学 HaCC を含む）において作成された、新型コロナウイルス感染症罹患との因果関係（可能性を含む）と入試当日の受験が困難である旨の記載がある診断書等により判断する。

2. 追試験日程（予定）

【追試験日程】令和5年2月27日（月）から3月6日（月）の期間で調整する※

【合格者発表】令和5年3月8日（水）

※試験場で受験出来ない者に対しては、オンラインによる追試験を特例として実施します。

3. 追試験の申請方法

本試験の受験ができないと判明した時点で、薬学研究科教務係へメール連絡してください。

最終の受付期限は本試験当日の9時までとします。

その他、追試験実施の詳細は追試験申請者に個別に連絡します。

#### 4. 試験当日における新型コロナウイルス感染拡大防止策について

①入試業務従事者及び受験者に対して、次のことを必須とします。

- ・試験日当日の体温及び体調の届け出  
(受験票と共に送付する「体調チェックシート」を試験場入口で提出してください)
- ・試験場内におけるマスクの着用
- ・試験場入場時及び試験室入室時における手指の消毒

②試験室においては、次のとおり対策を実施します。

- ・受験者等の座席の間隔を広く設定
- ・試験時間中及び試験の間の時間における定期的な換気

#### 5. その他

- ・追試験であらためて検定料を納入する必要はありません。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、試験実施日や対応などを変更することがあります。変更となる場合は、決定次第速やかに本研究科ホームページにて公表します。

大阪大学薬学研究科教務係

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-6

電話 06-6879-8142 (直通)

Email [yakugaku-kyoumu@office.osaka-u.ac.jp](mailto:yakugaku-kyoumu@office.osaka-u.ac.jp)